

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	教育企画課長 櫻井 勉		
		主管課(関係課)【2】	教育企画課(学校運営課、教育指導課、教育支援課、社会教育課)		
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】		
創2-3 学校教育の充実		子どもがのびやかに育つために	創造性の育つまちづくり		
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】	
	充実した教育環境のもと、子どもと学んでいくためには、将来人口を見越した学校の適正配置と、そうした配置を踏まえて老朽化した施設などの改修を行うことが必要です。 また、子どもの成長過程で生じる問題に対応するため、来所相談やスクールカウンセラーによる日常的な支援など相談機能の充実を図り、子どもと親の不安をやわらげる必要があります。 今後は、ボランティアによる下校指導などによって、地域とのつながりを持ちながら、より安心安全に、かつ、楽しく学べる環境を整備します。		・適正配置を踏まえた施設などの整備 ・子どもの成長と心のケアのための相談機能の充実 ・地域とともに子どもを見守るしくみ	一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。	
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】				
◇平成20年に社会教育法の一部が改正され、「学校の放課後や休業日の児童・生徒に対する学習及びその他の活動機会の提供」、「地域住民の学習成果を活用した教育活動の提供」が市町村教育委員会の事務として追記されました。 ◇教育基本法の改正(平成18年12月施行)、教育三法(学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法)の改正(平成20年4月1日施行 一部平成21年4月1日施行)により、教育の目的・目標の見直し、学校の組織強化、教育委員会の責任体制の明確化等が図られています。					
事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】			
1	学校教育環境全般の向上に取り組みます	総合的な学校教育環境の質の向上			
2	学校教育施設の計画的な整備を進めます	施設面における学校教育環境の整備			
3	教育相談機能の充実を進めます	子どもの成長と心のケアのための教育相談機能の充実			
4	学校・家庭・地域の連携を支援します	地域とともに子どもを見守るしくみづくり			

【施策の成果】

				年度	19	20	21	22	23	24	
成果指標【12】	指標1	名称	「市立小、中学校での教育の充実」の市民満足度		目標値	25%		単位	%		
		算出式・説明	学校教育全般の環境を向上させていくためには、ソフト・ハードの両面から教育環境の整備を進めるとともに、各学校がそれぞれの学校の特色を生かした教育を進めていく必要があります。市民意識調査を把握します。		実績値	16.7	16.7	16.7	17.8		
		達成率	67%	67%	67%	71%					
	指標2	名称	中学校給食の実施のための基盤整備		目標値	9校		単位	校		
		算出式・説明	学校給食は心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい知識の習得とその実践を行う上で重要な役割を果たすものであるため、中学校における給食の実施について計画的に進めていきます。全9中学校と関連小学校の工事完了を目標値として設定しています。		実績値	0	0	0			
		達成率	0%	0%	0%	0%					
	指標3	名称			目標値			単位			
		算出式・説明			実績値						
		達成率									
	指標4	名称			目標値			単位			
		算出式・説明			実績値						
		達成率									
達成率の平均値					34%	34%	34%	36%			

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度			
満足度(%)	13.9%	満足度(%)	15.3%	満足度(%)	
満足度(平均ポイント)	-0.25	満足度(平均ポイント)	-0.2	満足度(平均ポイント)	
重要度(%)	68.1%	重要度(%)	69.2%	重要度(%)	
重要度(平均ポイント)	1.08	重要度(平均ポイント)	1.11	重要度(平均ポイント)	

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
施策の成果と課題(取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】 <p>◇総合的には、法律の改正に伴う特別支援教育等の実施や、合併に伴う教育環境の格差の是正等、学校教育の充実を図ってきています。また、中学校給食の実施については、事業実施に向け後期基本計画に位置づけました。 ◇情報教育については、小中学校のパソコン配置及び校内LANの整備、地上デジタル放送対応機器の導入を進めてきており、授業等でのICT活用を促進し、分かりやすい授業が実施できています。 ◇障害のある児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を行うため、校内体制の整備や教員の指導力の向上に努めてきました。課題としては、個別指導計画作成に係る指導・助言等のサポート体制の確立等が挙げられます。 ◇学校教育施設の整備については、合併後、人口増への対応など当面の課題について集中的に対応してきましたが、今後は、引き続き通学区の見直しを進めるとともに、中長期的な視点にたった学校施設の適正規模・適正配置を検討することが課題となっています。 ◇教育相談については、臨床心理士による継続的なカウンセリングを始め、小・中学校へのスクールカウンセラーの派遣等、様々な形態の相談を実施し、機能の充実を図ってきていますが、増加、多様化する相談に、公平性を保ちながら効果的、効率的に対応できる相談の仕組み・体制について、継続して検討していく必要があります。 ◇地域連携については、地域教育協力者による学校支援や学校施設開放運営協議会の活動を通して、教育活動の充実を図ってきていますが、横断的な地域連携の仕組みについては、今後の検討課題となっています。</p>				
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	<input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
今後の方針(具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】 <p>◇学校教育の充実については、教員研修の内容の充実を図るとともに、校内体制の強化のための教育委員会のサポート体制のあり方等について、新たに組織される教育支援課を中心に検討します。また、中学校給食については、公平性や効率性等を勘案し、早期実現を念頭に置きながら事業を進めます。 ◇学校施設の適正規模・適正配置については、旧市境の特例措置の実態も踏まえ、学校・保護者・地域住民による地域協議会を設置し、通学区の見直しの検討を進めるとともに、小規模校化が顕著になった場合には、周辺校の状況も踏まえ、学校の統廃合も含めた検討を進めます。 ◇教育相談機能の充実を図るため、専門研修やOJTを実施します。また、相談者の多岐にわたる不安や悩みに対応するため、福祉や医療機関など関係機関との、より一層の連携を図ります。 ◇学校・家庭・地域の連携については、地域の団体や個人を横断的につなげる仕組みについて検討を進めます。</p>				
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	V	コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域	
【一次評価後の事情変更等】				
説明【23】 <p>なし</p>				
【行革本部評価】				
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	判断理由等【24】	学校教育の充実については、情報教育の推進や、通級学級の運営、地域との連携など、様々な取組みを積極的に進めてきました。特に、情報教育については、今や多摩地域ではトップレベルの環境を実現し、先進的な位置に立っています。また、教育環境の向上の一環として、中学校給食への取組みも進めているところです。 市民意識調査においては、満足度・重要度ともに平均的な位置であったことを踏まえ、今回は、施策全体としての内容やコストの大きな見直しは行わないこととしますが、各事業の進捗状況やニーズの変化を踏まえ、引き続き施策内の事務事業間の優先順位付けを慎重に行って、効果的かつ効率的な事業推進を図っていくこととします。 なお、学校施設の老朽化対応等については、計画的な対応を図るべく、検討を進めていきます。		
施策実施方針【22】	V	コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域		

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	教育情報センター機能の充実	教育指導課	市内小・中学校における情報教育推進・教員の利活用向上を目的として、専門的知識をもった情報専門員を西東京市教育情報センター及び学校へ配置し、授業のサポート、学校ホームページ・図書蔵書検索システムといった各種システムの管理運営を行っています。 現在は授業サポート人員について業務委託しています。
	小中学校コンピュータ環境整備の推進	教育指導課	特色ある学校づくりの推進として、コンピュータの環境整備とともに、学校ホームページ、個人情報の保護、ソフトの充実を推進しており、パソコン教室へのひとり一台の配置と各教室への校内LANの整備が平成19年度に終了しました。今後は、「西東京市教育情報化推進計画」に基づき、情報システムの最適化や、ICTの効果的な活用を図っていきます。
	小学校ランチルームの整備	学校運営課	(小学校校舎大規模改造事業で実施) ランチルームのない3校と、ランチルームの整備が必要な4校について、ランチルームを整備し、バイキング給食や学年給食、地域の人とのふれあい給食など、多様な形態の給食を充実していきます。
	完全中学校給食の実施	学校運営課	学校給食法に基づく給食(完全給食)を実施するため、準備を進めます。給食提供の方式は親子方式を採用し、小学校の調理場で給食を調理し、中学校に運搬して行うため、小学校及び中学校において、それぞれ改修工事を行います。
	完全中学校給食の実施(弁当外注方式)	学校運営課	外注弁当は、市内業者に当日申し込み、代金引換により販売するというあっせん方式で実施しています。この弁当は、協同組合田無給食センターで作られるもので、栄養バランスの取れた内容となっています。
	教育ニーズに応じた多様な教育の展開	教育支援課	従来の心身障害教育(特殊教育)の対象の障害だけでなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等を含め、障害のある児童・生徒の教育的ニーズに対して適切な教育や指導を通じて必要な支援を行います。
	通級学級の開設(小学校)	学校運営課	特別支援教育の一環として、LD、ADHD等を対象に、通級指導学級を小学校に開設しています。通級指導学級(情緒障害)は、谷戸小学校、東伏見小学校、通級指導学級(言語障害)は、保谷小学校に開設してきました。さらに平成18年度に通級指導学級(言語障害)を芝久保小学校、平成20年度に通級指導学級(情緒障害)を保谷第一小学校に開設しています。
	通級学級の開設(中学校)	学校運営課	平成22年度に中学校通級指導学級(情緒障害)を田無第二中学校に開設する予定となっています。

総コスト(千円) : 評価年度【28】	事業費		事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費				
6,911	5,537	1,374	改善・見直し (平成18年度)	—	各学校の創意工夫による事業が推進できるように教育環境を整えます。	B
21,940	13,860	8,080	抜本的見直し (平成19年度)	上	学校に配置されたパソコンのセキュリティ機能を向上させ、情報機器や情報システムの効率的な運用を図ることで、教員や児童・生徒が安全かつ安心してコンピュータを活用できるようになります。	A
316,891	310,427	6,464	改善・見直し (平成20年度)	上	情報機器や情報通信ネットワークの効果的な整備を推進することで、児童・生徒が情報を扱う能力を身に付け、高度かつ複雑な情報を適切に活用できるようになるとともに、特色ある学校作りを推進することができるようになります。	A
0	0	0	—	—	学校給食を通じて、豊かな人間形成や食育の推進が図られます。	B
466,316	457,428	8,888	事業化 (平成21年度)	—	中学校給食の実施により、児童生徒の心身の健全な発達と食育の推進に大きく貢献します。	A
8,045	8,045	0	継続実施 (平成20年度)	下	バランスのとれた外注弁当を実施して、生徒の健康保持を図ることができます。	B
21,796	13,716	8,080	改善・見直し (平成20年度)	中	児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導の充実、教員の能力や専門性の向上を目的とした支援を行うことにより、障害のある児童・生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすことができます。	A
3,848	2,636	1,212	改善・見直し (平成20年度)	中	LD、ADHD等の児童生徒を対象とした通級学級を開設することで、教育的ニーズに応じた支援を行うことができます。	A
1,740	528	1,212	改善・見直し (平成20年度)	中	LD、ADHD等の児童生徒を対象とした通級学級を開設することで、教育的ニーズに応じた支援を行うことができます。	A

【施策内の事務事業貢献度判定】

創2-3 学校教育の充実

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	中学校校舎等大規模改造事業	学校運営課	中学校において一定年数及び老朽化した校舎・体育館については、順次改築・大規模改修を実施します。
	ひばりが丘中学校校舎老朽化に対する整備検討【事前】	学校運営課	昭和35年に建設された校舎の老朽化が進み校舎等の耐力度調査を行い、調査結果を元に必要な整備の検討をします。
	中原小学校校舎老朽化に対する整備検討【事前】	学校運営課	昭和34年に建設された校舎の老朽化が進み校舎等の耐力度調査を行い、調査結果を元に必要な整備の検討をします。
	雨水貯留等施設設置事業【事前】	学校運営課	小学校校庭に降った雨水の貯留等施設を設置する事業です。
	学校の適正規模・適正配置及び学区の見直しの検討	教育企画課	人口増加に伴う西東京市立小・中学校の施設面での対応と旧市境付近の特例措置学区の見直し、既存施設規模を超える状況に直面している学校施設への対応と、将来を見据えた対応との両面で、学校施設の適正規模・適正配置について検討します。
3	教育相談の充実	教育支援課	幼児から高校生までを対象に、子ども自身や家族・教員等に対して相談を行っています。具体的には臨床心理士による継続的なカウンセリング、プレイセラピーや電話相談などを行っています。また、学校やその他関係機関と連携し、いじめや不登校、ひきこもり等の未然防止や早期対応を図っています。
	スクールカウンセラーの配置	教育支援課	平成20年度から、東京都のスクールカウンセラーは試験的に小学校2校に配置されていますが、配置されていない小学校17校には、教育相談員(心理カウンセラー)を派遣し、支援しています。東京都に対しては、全校配置を要請しています。

総コスト(千円) : 評価年度【28】	事業費		事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費				
72,087	70,875	1,212	事業化 (平成21年度)	—	学校教育施設の計画的な整備を進めることにより児童がのびやかに育つ環境づくりに寄与します。	A
0	0	0	事業化 (平成21年度)	—	学校教育施設の計画的な整備を進めることにより生徒がのびやかに育つ環境づくりに寄与します。	A
0	0	0	—	—	老朽化した教育施設の整備を図ることで、生徒がのびやかに育つ環境づくりに寄与します。	A
0	0	0	—	—	老朽化した教育施設の整備を図ることで、児童がのびやかに育つ環境づくりに寄与します。	A
0	0	0	—	—	雨水の自区内処理をすることで、教育環境の向上が図られます。	B
5,026	986	4,040	継続実施 (平成20年度)	中	開発に伴う人口増加や旧市境の特例措置による学級数の増加に対応するとともに、全国的な少子化の進展も踏まえた中・長期的な視点での学校施設の適正規模・適正配置を検討することにより、児童・生徒にとってよりよい教育環境の実現を図ります。	A
29,996	10,846	19,150	継続実施 (平成19年度)	中	教育相談の充実により、子どもの成長過程で生じる問題について、状況を的確に把握し、相談者の不安や悩みに対応することができます。	A
0	0	0	—	—	スクールカウンセラーの配置により、不登校、学校不適応行動などの問題行動の低年齢化、多様化に対応することができます。	B

【施策内の事務事業貢献度判定】

創2-3 学校教育の充実

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	地域生涯学習事業の推進	社会教育課	生涯学習社会の進展や学校週五日制の実施に伴い、小学校を地域の生涯学習の活動拠点として、地域の人材を活用した生涯学習事業を学校施設開放運営協議会等に業務委託して進めています。22年度は12団体に委託しています。事業主体の運営協議会や、講師も地域の人材を活用した運営となっています。
	共同事業の企画、実施	教育企画課	市内にキャンパスあるいは施設をもつ東京大学、早稲田大学と連携した各種共催事業として、市内在住・在学生に向けた理科・算数実験教室や食育体験実習を行っています。
事業の合計			

総コスト(千円) : 評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】	
	事業費	人件費				
27,884	13,340	14,544	改善・見直し(平成18年度)	—	積極的に地域の人材を学校教育に活用することで、地域社会の教育力を高めるとともに、家庭・地域と学校のつながりを深めることができます。	A
14,737	9,081	5,656	改善・見直し(平成18年度)	上	地域と学校が連携し、地域の学習要望に応える形で事業を企画実施することにより、家庭、地域と学校のつながりを深めることができます。	A
4,371	897	3,474	継続実施(平成21年度)	中	保護者、NPO等と連携して、大学が所有する人的、物的資源を活用した事業を展開することにより、小学生に対する教育環境の充実を図ることができます。	A
1,001,588	918,202	83,386				